

「普通救命研修」開催要項

研修番号

17

集合

1. テーマ

「救急法について学ぶ
～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年10月22日（火） 13:15～16:15

【会場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅:地下鉄桜通線「吹上」駅

4. 定員及び対象者

【定員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的には、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日程

13:00 13:15

16:15

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
----	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年8月13日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※8月20日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先TEL:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」または「暴風警報」または「警戒レベル4」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでもお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。